

適合証明【フラット35】をご利用の皆様へ

一般財団法人北海道建築指導センター  
審査部審査課

適合証明【フラット35】S申請における一次エネルギー消費量等級の手数料のお知らせ

日頃より、当センターに適合証明【フラット35】申請をご依頼いただきありがとうございます。

「住宅省エネラベル適合性評価業務」の終了に伴い、平成29年4月1日以降は、適合証明【フラット35】S省エネルギー性（一次エネルギー消費量等級4・等級5）を利用する場合、「一次エネルギー消費量等級（等級4・等級5）」の審査を原則設計検査で行うこととなります。平成29年4月1日以降は別に手数料を設定することとなり、次の申請手数料での申請をお引受けいたしますので、今後とも当センターのご利用をよろしくお願い申し上げます。

◇適合証明申請手数料（平成29年4月1日以降）／一戸建て等

フラット35S省エネルギー性（一次エネルギー消費量等級4・等級5）の場合

（税込8%）

	確認申請併願時の申請手数料	適合証明のみの申請手数料
設計検査	10,800円	21,600円
一次エネルギー消費量等級の場合の加算額※	16,200円	16,200円
中間現場検査	10,800円	21,600円
竣工現場検査・適合証明申請	10,800円	21,600円

※設計検査において、低炭素建築物認定通知書等及びセンター交付のBELS評価書の結果を活用できる場合は一次エネルギー消費量等級の場合の加算はしない。

◇共同住宅での一次エネルギー消費量等級の審査の場合、1住戸あたり16,200円(税込)を加算します。

◇一次エネルギー消費量等級の場合の加算額以外の申請手数料は今までと同額です。